



三井住友銀行

二子玉川支店

〒158-0094
東京都世田谷区玉川2丁目24番9号
TEL 0570-043-195 (代)

桜新町支店

〒154-0015
東京都世田谷区桜新町1丁目14番14号
TEL 0570-043-195 (代)

一步先行く
貴重な農地(緑地)を
組合員と共に保全し
環境維持に貢献します
世田谷目黒農協
火田のちから



世田谷目黒農協ホームページ
<https://www.ja-setame.or.jp/>
TEL 03-3428-8111

JA 世田谷目黒
東急田園都市線 桜新町駅北口前



みずほ銀行
One MIZUHO

〈みずほ〉は、
サステナビリティへの取り組みを通じて、
豊かな環境、経済・産業・社会の
持続的な発展・繁栄に貢献していきます。



●ご相談は、みずほ銀行 自由が丘支店・玉川支店へ。

みずほ銀行 自由が丘支店
TEL.03-3718-4311

みずほ銀行 玉川支店
TEL.03-3700-7221



「桜新町駅」より徒歩5分
桜新町式場

事前相談をご活用ください
葬儀プラン 診断

03-3418-3591

玉川だより 令和6年8月31日発行 玉川納税貯蓄組合連合会

制作/玉川納税貯蓄組合連合会広報部 電話03(3709)9181



深沢不動尊

撮影/深沢中央商店街提供

玉川だより

第133号
令和6年8月31日
玉川納税貯蓄組合連合会

特集 深沢中央商店街

目次

新任署長着任挨拶・官公庁異動情報	2	The KAO(深沢中央商店街) 合資会社 深沢商会「セブン-イレブン」	10
第71回定期総会	3	協賛企業広告	11
令和6年度 事業実施計画	4	春の納税キャンペーン	12
令和6年度(2024年度)行事予定表	5	税務署からのお知らせ	13~15
東京納税貯蓄組合総連合会 定期総会	6	区役所からのお知らせ	16
役員紹介	7	都税事務所からのお知らせ	17
玉川税務署新任幹部代表と 玉川納税貯蓄組合連合会との意見交換会	8	協賛企業広告	18~19
中学生の「税についての作文」取り組みについて	9		

署長着任のごあいさつ

玉川税務署長
清田 康隆



この度の人事異動により、大月税務署長から転任してまいりました清田です。前任の黒木同様、変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

秋山会長をはじめ、玉川納税貯蓄組合連合会の役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、常日頃から深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、玉川納税貯蓄組合連合会におかれましては、例年「中学生の税についての作文」の募集活動を通じての租税教育の推進にご尽力されるほか、「税を考える週間」においては、街頭キャンペーンによる精力的な広報活動を実施されています。また、「電子申告利用・消費税完納推進宣言式典」を挙行政され、e-Taxの利用推進並びに消費税の期限内完納・キャッシュレス納付の推進を図られてもいます。これらのこれまでの多岐にわたる熱意ある活動に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、改めて敬意を表すところでございます。今後も引き続きお力添えを

いただきますよう、心からお願い申し上げます。

また、税務手続のデジタル化につきましては、利便性向上や普及促進に向け、様々な取り組みを進めてきたところですが、スマホ申告やキャッシュレス納付手続は、未だ普及の余地が大きい状況にあります。

スマホ申告並びにキャッシュレス納付、インボイス制度の普及定着に向けて、更なる広報・周知に取り組んでまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、玉川納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と、役員並びに会員の皆様方のご健勝、事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

官公庁異動情報

玉川税務署 (令和6年7月10日付)

役職	旧 (氏名・転出先)	新 (氏名・旧所属)
署長	黒木 邦弘 (東京国税局 課税第二部資料一課 課長)	清田 康隆 (大月税務署 署長)
副署長 (管理運営・徴収・法人)	雨宮 功 (札幌国税局 調査査察部 統括官)	坪田 千尋 (国税庁長官官房 広報広聴室 課長補佐)
副署長 (総務・個人・資産)	村上 篤 (留任)	村上 篤 (-)
総務課長	柳野 陽子 (大阪審判所 審理部 副審判官)	山田 理恵子 (東京国税局 調査第一部 国際調査管理課 課長補佐)
管理運営第1部門 統括官	畠中 善文 (相模原税務署 管理運営第1部門 統括官)	岸 裕美子 (王子税務署 管理運営第1部門 統括官)
管理運営第1部門 総括上席徴収官	佐藤 敦 (留任)	佐藤 敦 (-)
管理運営第1部門 国税徴収官	芝田 悠樹 (玉川税務署 管理運営2部門)	二木 徹 (青梅税務署 管理運営第2部門)

東京都世田谷都税事務所 (令和6年4月1日付)

役職	旧 (氏名・転出先)	新 (氏名・旧所属)
所長	福留 敬一 (留任)	福留 敬一 (-)
副所長兼総務課長	椎名 礼子 (留任)	椎名 礼子 (-)
総務課 課長代理 (相談広報担当)	佐藤 昌介 (留任)	佐藤 昌介 (-)

世田谷区役所 (令和6年8月現在)

役職	旧 (氏名・転出先)	新 (氏名・旧所属)
財務部長	工藤 郁淳 (シルバー人材センター (派遣))	阿部 辰男 (生活文化政策部市民活動推進課)
課税課長	北 はやと (経済産業部経済課)	山本 和位 (政策経営部財政課財政担当係長)
課税課管理係長	菅野 泰幸 (世田谷保健所感染症対策課予防接種)	岡田 英明 (財務部課税課課税第1係)
納税課長	末竹 秀隆 (留任)	末竹 秀隆 (-)
納税課管理係長	尾野 聰始 (清掃・リサイクル部世田谷清掃事務所作業・ごみ減量係)	阿部 洋史 (会計室会計課出納係)

玉川納連第71回 定期総会

令和6年5月27日(月)午後6時より、二子玉川エクセルホテル東急30階「たまがわ」にて第71回定期総会が行われました。



<総会>



天沼司会のもと、議長席には秋山会長が就き、議事は滞りなく進行しました。署名人の選任、第1号議案から第4号議案(令和5年度事業報告・収支決算承認の件)及び第5号議案(任期満了に伴う役員選任の件)の全てが承認されました。議事終了後は、令和5年度表彰者披露が行われました。来賓祝辞では玉川税務署長 黒木様、世田谷都税事務所長 福留様、世田谷区 財務部長 阿部様よりご挨拶賜りました。



<懇親会>

渡辺副会長の司会のもと、玉川地区の信用金庫、信用組合の支店長や世田谷区議会議員の皆様など多くのご来賓の方々に参加していただき、粛々と進められた第一部から一転、和やかな雰囲気の中、懇親会が開催されました。ご来賓の挨拶、玉川税務署副署長 雨宮様の乾杯でスタートいたしました。

ご来賓の皆様のご挨拶ご紹介、新組合員の方も参加しての有意義な交流の場となりました。

本年度の事業について様々な意見をいただき、研修会や税の作文などの事業によりいっそう活動を盛り上げていきかけとなると思います。組合員の皆様にご理解ご協力を賜り、今年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



広報部長 天沼 尚之

写真：小川祐一郎 撮影

令和6年度 事業実施計画

自 令和6年4月1日～至 令和7年3月31日

基本方針

玉川納税貯蓄組合連合会は、国家繁栄の礎である租税の適正公平な課税と徴収の確保のため、各税務官庁・税務協力団体からのご支援・ご協力を得ながら、期限内納税の推進及び納税道義の高揚を目的として下記に掲げた各事業に取り組むとともに、会活動の活性化・財政基盤の安定化を推し進めるため、組合員の増強並びに地元商店街、区民との交流を積極的に図っていきたく考えています。

令和6年度の事業計画においては、滞納未然防止のための期限内納税・振替納税並びに電子申告・キャッシュレス納付等の更なる利用促進のため普及活動を充実させるため、会報及びホームページを効果的に活用するほか、各事業活動を通じ、玉川地域の商店街振興組合や商店会との関係をさらに発展させてまいります。



- 1 滞納未然防止のための期限内納税、振替納税の促進キャンペーン
- 2 e-Tax、eLTAX、キャッシュレス納付の利用推進と普及活動の実施
- 3 個人番号（マイナンバー）制度利用促進
- 4 中学生に対する租税教育の推進
- 5 税を考える週間の各商店街への啓蒙活動
- 6 電子利用・消費税完納推進式典の実施
- 7 青年部、女性部基盤強化
- 8 研修会の実施
- 9 会報「玉川だより」発行による情報提供の拡大推進
- 10 ホームページを通じての情報提供
- 11 財源確保のための事業の実施



<https://www.tamagawanouren.org/>

玉川納税貯蓄組合連合会 令和6年度行事予定表

自 令和6年9月1日～至 令和7年3月31日

月	日	事業名	実施場所
9	5	東総連リーダー会議	上野精養軒
	5	東総連 研修参加者交流会	上野精養軒
	9	正副長会・理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	中旬	中学生の「税についての作文」審査会（開始）	作文 PDF ファイルにてメール送信 採点返信
	下旬	中学生の「税についての作文」審査会（締切）	
	下旬	青年部・女性部合同 日帰りバス研修会	未定
10	26	東総連への作文期限依頼	東総連事務局
	3	東総連「税についての作文」審査会	上野精養軒
	9	正副長会・理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	中旬	三署連連絡協議会	世田谷納税貯蓄組合連合会 主催
11	19.20	尾山台フェスティバル	尾山台ハッピーロード
	下旬	城南地区協議会	未定
	9	正副長会・理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	初旬	税を考える週間 袋詰め作業	未定
	初旬	税を考える週間 キャンペーン	未定
	中旬	中学生の「税についての作文」最優秀作品 展示	玉川高島屋
12	中旬	納税表彰式 式典	未定
	中旬	中学生の「税についての作文」優秀作品表彰式	未定
	下旬	東総連青年部・女性部バス研修会	未定
	5	作文表彰式	未定
	9	東総連 正副長会議	上野精養軒
	9	東総連 常任理事会	上野精養軒
	9	正副長会・理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	中旬	中学生の「税についての作文」表彰	各中学校
	中旬	玉川だより 134号 広報部会	玉川税務署
	9	正副長会・理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	1	東総連 正副会長年挨拶	東京都主税局
1	上旬	東総連 正副会長会	東京都主税局
	上旬	玉川税務署幹部 新年挨拶	玉川税務署
	中旬	玉川だより 134号 広報部会	玉川税務署
	中旬	東総連新年賀詞交歓会及び納税表彰者祝賀会	上野精養軒
	中旬	令和6年度納税功労者表彰式	上野精養軒
	下旬	令和7年新年賀詞交歓会	上野精養軒
	下旬	令和6年度納税表彰受表彰者祝賀会	上野精養軒
	下旬	新春セミナー・賀詞交歓会	二子玉川エクセル東急ホテル
	下旬	玉川だより 134号 広報部会 校正会議	玉川税務署
	初旬	電子申告利用・消費税完納推進宣言式典袋詰め作業	未定
	2	初旬	電子申告利用・消費税完納推進宣言式典
9		正副長会・理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
17		東総連 地区連合会長及び経理担当者合同会議	
17		東総連 研修会	上野精養軒
17		東総連 研修参加者交流会	上野精養軒
中旬		玉川だより 134号 配送作業	(株)エイケン
下旬		中学生の「税についての作文」最優秀作品 展示開始	尾山台地区会館
3	9	正副長会・理事会	尾山台商栄会商店街振興組合 事務所
	下旬	東総連 地区連合会長及び経理担当者合同会議	上野精養軒
	下旬	東総連研修会	上野精養軒

東京納税貯蓄組合総連合会 第68回定期総会に出席して

式典に出席して

令和6年6月17日 上野精養軒にて



第68回定期総会が令和6年6月17日(月)上野精養軒で開催されました。

玉川納連会長 秋山としこ、総務部副会長 和田康弘、広報部副会長 村上妙、青年部副会長 小館洋が出席いたしました。

総会では、近藤会長が議長に就き、議事は滞りなく進行しました。第1号議案から第7号議案の全てが承認され、近藤会長と役員ともに令和6年度もスタートいたしました。

ご来賓は東京国税局より徴収部長 山本茂様をはじめ菅田次長、時村管理運営課長、大森管理運営課納貯・資料担当チーフ、東京都主税局 武田次長様、多数ご臨席のもとご祝辞を賜りました。

その後、懇親会開催となり、今年は小池都知事も参加され、少子化対策などを含めご挨拶頂き、盛会なうちに閉会となりました。

東京納税貯蓄組合総連合会は昭和31年の創設以来、各地区連合会と緊密な連携の下、



税知識の普及と納税思想の高揚を基調に期限内納税の推進や租税教育の充実に取り組んでまいりました。

近藤会長中心に今後も組織基盤強化と税の普及啓発など納貯活動の充実拡大に取り組んでいく所存でございます。

各納連の方々と有意義な交流ができ、活気ある玉川納連を更に目指していこうと決意改め、和やかな閉会となりました。

青年部担当副会長 小館 洋

役員紹介

会長

会長 秋山 としこ



日頃より玉川納税貯蓄組合連合会の運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

組合員の皆様には引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。

近年、社会・経済の国際化・IT化や、少子・高齢化が急速に進み、税務を取り巻く環境も大きく変化しております。これら時代の変化に的確に対応し適正かつ公平な課税の実現と、円滑な租税収納の一助となる様、懸命に取り組む所存です。

私自身、当会の更なる発展のために全力を尽くしてまいりますので、会員及び関係者の皆様の、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

総務部

総務部担当副会長 和田 康弘



日頃より玉川納税貯蓄組合連合会の運営にご協力いただきありがとうございます。

7月は玉川税務署新任幹部との「意見交換会」も滞りなく終わりました。今後の行事として、9月「税についての作文」、10月「尾山台フェスティバル」、11月「税を考える週間」を予定しております。地域住民の方々との交流を更に強め、多くの方に啓蒙活動を一層励んで参ります。

引き続き会員・役員の皆様にはご協力の程、よろしくお願いたします。

財務部

財務部担当副会長 秋山 美奈



玉川納税貯蓄組合では、新しい納税貯蓄組合様のご加入もあり、ますます活発な活動が行えるようになってまいりました。

一団体の年会費5,000円～をもとに、都・区からの補助金、尾山台フェスティバル参加などで活動費を捻出しております。限られた予算のなか、会員皆様の多大なご協力のお陰で有意義な活動が活発に行われております。

納税者として税に興味を持ち、また、キャンペーンや研修会などを通して税に関する様々なことを多くの地域の方々と一緒に考えていく機会も持てました。

このような納税貯蓄組合の活動にご賛同いただける新しい会員の皆様をお待ちしております。是非お知り合いの方々にお声掛けをお願いいたします。

納税貯蓄組合は3名以上の賛同者で発足できます。詳細につきましては財務部会までご連絡いただければと存じます。

研修部

研修部担当副会長 小川 祐一郎



国税庁と納税貯蓄組合連合会の共催事業である中学生の「税についての作文」は、租税教育推進の一環として毎年多くの中学校にご協力いただき感謝申し上げます。

今年も7月末日に、玉川税務署様、玉川間税会様(「税の標語」応募)、東京税理士会玉川支部様(租税教室開催)、そして当納連(「税についての作文」応募)より近隣中学12校にお願いと郵送にてご案内をいたしました。

感性豊かな中学生の作文、今年も更なる素晴らしい作品を大いに期待しております。

渉外部

渉外部担当副会長 木村 高章



10月19日(土)20日(日)は尾山台フェスティバル、11月は「税を考える週間」、来年2月は商店街振興組合 上野毛商和会にて「電子申告利用・消費税完納推進」宣言式典及びキャンペーンを開催予定です。

地域の皆様、お世話になりますが、ご協力の程よろしくお願いたします。

青年部・女性部

青年部担当副会長 小館 洋
女性部担当副会長 渡邊 あつ美



今年度も残念ながらバス研修会は中止とさせていただきます。

今後も皆様にお役に立てる研修会を企画してまいります。

10月19日20日の尾山台フェスティバルでは当納連も出店いたしますので、皆様のお越しをお待ちしております。

広報部

広報部担当副会長 村上 妙



いつも玉川だよりをご覧いただき、有難うございます。

各商店街もイベントが再開され、地域の方々、お子さんたちに笑顔が戻り、活気が出てまいりました。

多くの皆様から「玉川だよりを観ました!」や二子玉川まちメディアのフタコロコ様の記事に掲載していただき、多くの方々のお手元に届き、広報部も元気をいただき励みになっております。

少しでも組合員の皆様にお役に立てる情報、商店街の皆様にも多くのご協力をいただきながら税の情報も発信できるよう、広報部一丸となって「玉川だより」の充実に努めてまいります。

監事

監事 大内 ヒロ
監事 関口 安夫



振替納税制度の普及及び消費税完納推進活動、キャッシュレス納税推進、租税の期限内完納の促進を図るとともに、玉川だよりの発行、研修会等の開催などにより、税に対する理解者・協力者の拡大に努めております。

また、国税庁との共催事業として、中学生の「税についての作文」事業を実施するなど、納税道義の高揚を図るための幅広い活動を行っています。

会員及び関係者の皆様のなお一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

意見交換会

令和6年7月29日
玉川区民会館第4会議室にて

玉川税務署新任幹部代表と 玉川納税貯蓄組合連合会との意見交換会



玉川税務署の定期異動に伴い、等々力の世田谷区役所玉川総合支所第4会議室にて新任の玉川税

務署清田署長はじめ、坪田副署長、管理運営第一部門岸統括国税徴収官、二木国税徴収官にご臨席を賜るなか、弊会役員、組合員も参加されご挨拶と活発な意見交換会を執り行うことができました。

今回も特別なお取計らいでケータリング形式にて開催しました。



イタリアンとフレンチを融合させたイノベティブ料理を創り上げているレストラン、二子玉川の「ARCON FUTAKOTAMAGAWA」(東京都世田谷区玉川3-22-10 ALDEBARAN 1F)の華やかなお料理に目を見張りました。

D'ORO都立大、D'ORO初台も経営されている組合員のオーナーシェフ最上翔さん自らスタッフの方たちと手際よくサーブしていただき、洗練されたお料理の数々に、皆様ご満足いただける素晴らしい雰囲気と会場も盛り上げていただきました。

清田署長様より、ご経歴と今後の取組みについて、ご挨拶いただきました。

この夏もコロナが再び流行の兆しを見せています。その状況にもかかわらずご多忙のなか、ご臨席賜りました清田署長、坪田副署長および署幹部の皆様、組合員の皆様、役員の皆様、ささやかな会ではありましたが、あたたかな交流の場になりましたことは、皆様のご協力の賜物と心より深く感謝申し上げます。

広報部 廣部雅子



中学生の「税についての作文」取り組みについて

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁の共催事業として、中学生の「税についての作文」募集活動を行っております。

これは将来を担う中学生の皆さんに、税について関心を持っていただき、税についての正しい知識と理解を深めていただくことを目的とした事業で、玉川納税貯蓄組合連合会においても最も重要な活動の一つです。

優秀な作品には、内閣総理大臣賞をはじめ総務大臣賞、財務大臣賞、文部科学大臣賞などが授与され、賞状及び記念品が贈呈されます。

令和5年度には全国で6,457校から445,945編の作品が寄せられ、各大臣賞や国税庁長官賞などを受賞されました。玉川納税貯蓄組合連合会は、玉川税務署管内から12校にご協力いただき、982編ものご応募をいただきました。数多くの優秀な作品の中から27編の作品が入選され、東京国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞・優秀賞をはじめ、東京納税貯蓄組合連合会会長賞、玉川税

務署長賞、玉川納税貯蓄組合連合会会長最優秀賞、世田谷都税事務所長賞、世田谷区長賞、東京税理士会玉川支部長賞の各賞を9名の方が受賞されました。

「税についての作文」は毎年6月から9月初旬に募集されます。中学生の皆さん、この機会に税について考えてみませんか。皆さんからのご応募をお待ちしています。



玉川納税貯蓄組合連合会のホームページにて、令和5年度 税についての作文受賞作品を掲載しています。ぜひご覧ください。





世田谷日体大前店(本店)は、1984年11月16日に開業され今年、40周年を迎えます。

日本においてセブン-イレブンの設立は1973年、その10年後に現在「深沢中央商店街振興組合」理事長である早瀬修秀氏が世田谷日体大前店をオープンさせました。現在は2代目の早瀬天射騎氏が代表として采配を振るっていらっしゃいます。

初代オーナーは昭和56年から59年まで他店のセブン-イレブンで店長を務められておりましたが、創意と工夫、オリジナリティの追求をスローガンに独立されオーナーとなりました。

セブン-イレブンは、チェーン店ではありますが、地域のお客様の声を吸い上げ、地域の方のニーズの企画を根気強く提案し、時代に即した変化対応型の店舗管理・経営を提案し実行されています。

地域に愛される店舗でありたいと、品揃えが豊富なことは驚くばかりです。街の商店街がこの1店舗に集約されているようです。それはこの地は文教地区であるため、文具の充実が欠かせません。半紙や墨汁、コンビニでの文房具は「うっかり忘れた」「明日必要だった」といった緊急需要に対応できる店舗の魅力の一つだと思います。

そのほかにも今では当たり前のように見られるミニブーケの販売も地域のフラワーショップと提携していち早く取り入れたのがこの世田谷日体大前店です。また、世田谷日体大前店の特筆すべきところは、お客様とのコミュニケーションです。よくコンビニでお買い物しても店員さんとまず金額の提示以外、ほとんど話すことはありませんが、このお店は違います。お年寄りも多く来店されるので、レジで急かされることもなく、細やかな気配りを欠かしません。安心してご利用いただくというお店とお客様の信頼関係がしっかり築かれていることがそこにあるからです。

社員教育は徹底され、それは先代から引き継がれた社員への親心ともいえるべき待遇が基本となっています。

人材こそが財産であるという理念があり、社員の将来まで見据え、社員の生活を守るというスタンスが、社員の皆様の働き甲斐になっています。



合資会社 深沢商会

会長 早瀬 修秀(ハヤセ ノブヒデ)

代表 早瀬 天射騎(ハヤセ タカイキ)

セブン-イレブン

- 世田谷日体大前店(本店)
- 世田谷駒沢大学駅西店(2号店)
- 世田谷駒沢4丁目店(3号店)



昨今、後継者問題は大きな課題となっております。

初代が独立された時に掲げたスローガン「創意工夫とオリジナル性の追求」を基に40年間続けてこられました。そして2代目早瀬天射騎オーナーも長く続けているとお客様との信頼性が生まれ、地域を大切にしながら想いがしっかりと継承されています。

このようなあたたかなセブン-イレブン世田谷日体大前店に「新しい今日がある」出会いに行ってみませんか。

広報部 廣部 雅子



介護付有料老人ホーム **アルタクラッセ 二子玉川**

〈アルタクラッセ二子玉川〉についてのご相談・お問い合わせは…

0120-33-5943
TEL:03-5797-5144 FAX:03-5797-5162

〒158-0094 東京都世田谷区玉川 3-40-21
e-mail : acfutakotamagawa_sc13@saint-care.com

セントケア東京株式会社

新たな出会い・つながり・ひろがりをお大切にする、
東京シティ信用金庫です。

東京シティ信用金庫

玉川支店 世田谷区中町5-31-14
電話 03(3704)8211

春の納税キャンペーン

令和6年5月17日(金)
二子玉川駅改札前にて



今年も玉川納税貯蓄組合連合会は東京都世田谷都税事務所、玉川税務署、世田谷区役所とともに令和6年5月17日(金)二子玉川駅改札前にて、春の納税キャンペーンを実施いたしました。

当日は午前中から、東京小売酒販組合玉川支部の場所をお借りして玉川納税貯蓄組合連合会の組合員でグッズの袋詰め作業をいたしました。

親子連れやビジネスマンが行き交う午後2時から、世田谷都税事務所福留所長、玉川税務署黒木署長、世田谷区役所末竹納税課長、玉川納税貯蓄組合連合会秋山会長による『玉川地区キャッシュレス納付共同推進宣言』が行われ、宣言をもとにPRチラシ、グッズを配布いたしました。今年もゴミ袋や除菌シートなど、直ぐに役立つ日用品を詰め、500部近く配布することができました。

世田谷区民の皆様への啓蒙活動に初めて参加させていただき、大変勉強になりました。ご多忙の中、ご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。納税意識の高揚と啓蒙活動に微力ながらお手伝いをさせていただきますので、今後ともご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

広報部 蜂谷 直子



写真：小川祐一郎 撮影

玉川税務署からのお知らせ

電子納税証明書(PDF)がさらに便利に! スマホで請求! スマホで受取!



電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Taxを使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

電子納税証明書(PDF)の請求から受取まで新たにスマホでもできるようになりました!



電子納税証明書(PDF)のメリット!

- ✔ **メリット01** 税務署窓口に行く必要がなく、**請求から受取まで非対面**でできます!
- ✔ **メリット02** **手数料がオトク!** (1税目1年度あたり370円)
※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円
- ✔ **メリット03** 期限内であれば、書面として**何枚でも印刷**してお使いいただけます!
※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
- ✔ **メリット04** 期限内であれば、ダウンロードした電子データは**何度でも**お使いいただけます!



.....簡単な3ステップ 請求から受取までの流れ.....



留意点 ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

詳しい手続きはこちらから ▶ <https://www.nta.go.jp/taxes/nozel/nozel-shomei/01.htm>

国税庁 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/> 納税証明書の便利な請求、受取方法は他にもあります。詳しくは、裏面をご覧ください。

玉川税務署からのお知らせ



令和6年4月から

自動ダイレクト

が始まります！

源泉所得税の納付にも、おススメ!!

自動ダイレクトとは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※ 法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

利用条件

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合

利用可能額

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

※1 金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。
※2 ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります。



操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※ チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。

受付システムへの送信

以下の手続を受付システムへ送信します。

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは

1 私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します

利用者識別番号	1234123412341234
引落日	令和6年5月10日
納付金額	1,000円
引落口座	国税銀行 普通預金 1234567890123

フォルダ選択

受付通知の格納先フォルダ
未選択(共通フォルダ)

フォルダ選択

戻る
保存
2 送信

①チェックボックスにチェック!

②送信をクリック!



自動ダイレクトの実行確認

「申告された納付額について、自動ダイレクトによる引落を行う」にチェックがあるため、法定納期限当日(法定納期限当日に申告された場合は、法定納期限の翌営業日)に自動的に口座引落しが行われます。よろしいですか?

※ 口座引落しの前日までに納付金口座の残高をご確認ください。(口座引落しができなかった場合、延滞税等がかかる可能性があります)
※ 振替納税を利用されている方へ
自動ダイレクトにより納付された場合、振替日は口座引落しは行いません。

3

はい

いいえ

③確認してクリック!

※ 各画面は、会計ソフトで異なります。

4 送信まで終わったら

- 納付区分番号通知を確認
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。
- 納付日に自動引落し
法定納期限当日(又は翌取引日※)に、自動で口座から引き落とされます(操作は不要)。
※法定納期限当日に申告した場合
- 納付完了通知
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。

世田谷区役所からのお知らせ

区税だより

納付の方法について

口座振替サービス

現年度分の「特別区民税・都民税・森林環境税」について、各納期限内に口座引き落としができ、納付忘れを防ぐことができます。

Web口座振替受付サービスによる申込み

パソコンやスマートフォンから、インターネットを利用して申し込みができます。

期限内納付 Web 口座登録の促進!



サイケンくん
区民税や国保等に対し、収納率向上と滞納整理強化を目的とした計画である、「債権(サイケン)管理重点プラン」のキャラクター



区 HP
「Web 口座振替受付サービス利用のご案内」



区 HP
「特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収分)口座振替のご案内」



区 HP
「特別区民税・都民税・森林環境税・軽自動車税(種別割)の納付方法」

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアのマルチコピー機から証明書が発行できます。窓口よりも、100円お得です。(区窓口：300円/コンビニエンスストア：200円) 課税(非課税)証明書は直近1年度分、納税証明書は直近2年度分の発行が可能です。

事業者の方へ(特別徴収について)

従業員の方の住民税は、原則、毎月の給与から特別徴収し、翌月10日までに納入いただきます。また、給与の支払いを受ける者が常時10人未満の場合は、納期の特例の適用により、区への納入を年2回にすることができます。適用を希望する場合は、郵送または電子申請により届出ください。

【お問い合わせ先】納税課 収納・税証明係 03-5432-2197

キャッシュレス決済

①スマートフォンアプリを利用したコード決済

専用のスマートフォンアプリをインストールし、納付書のバーコードを読み取ることで納付ができます。
【対応アプリ】
30万円以下対応→au PAY、d払い、J-Coin、LINE Pay、Pay Pay、楽天 Pay
10万円以下対応→ファミペイ

②クレジットカード決済

パソコン、スマートフォン等から専用サイト、「ネットdeモバイルレジ」にアクセスし、納付書記載の「納付書番号」「確認番号」を入力することで、納付ができます。(100万円未満対応。別途、決済手数料がかかります。)

③インターネットバンキング決済

NTTデータが提供する専用アプリ「モバイルレジ」を利用することで、スマートフォン等で納付ができます。(30万円以下対応。別途、決済手数料がかかります。)

注) 特別徴収分の納入に関しては、口座振替サービス、キャッシュレス決済はご利用いただけません。納入にあたっては、便利なe-L-TAX(エルタックス)または現金でお願いいたします。

世田谷都税事務所からのお知らせ

都税だより

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です 23区内

6月3日(月)にお送りした納付書により、9月30日(月)までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

都税の納付はキャッシュレスがおすすめ!!

スマホアプリ

クレジットカード

地方税お支払サイトから納税ができます。

インターネットバンキング

モバイルバンキング ATM

ページにて納税ができます。

口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、9月10日(火)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第2期分からの口座振替が可能です。

他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

<課税について> 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
<納税について> 所管都税事務所の徴収管理班

主税局 HP
都税の支払い方法



来所せずにお手続きができます!

東京都主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネットでお手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納税方法等をぜひご利用ください。



申告

- ✓ 電子申告
 - ・eLTAX
 - ・東京共同電子申請・届出サービス
- ✓ 郵送(所管事務所 宛)

申請・届出

- ✓ 電子申請・届出(一部の手续を除く。)
 - ・eLTAX
 - ・東京共同電子申請・届出サービス
- ✓ 郵送(所管事務所 宛)

納税

- ✓ スマートフォン決済アプリ
- ✓ ペイジー
- ✓ クレジットカード納付
- ✓ eLTAX 電子納税
- ✓ 口座振替

証明等の取得

- ✓ 郵送
 - 〒112-8787
 - 東京都文京区春日1-16-21
 - 都税証明郵送受付センター
- ✓ 電子申請
 - ・東京共同電子申請・届出サービス
 - ・スマート申請

これからも皆さまとともに
ふれあいを大切に
 **世田谷信用金庫**

用賀支店 TEL: (03) 3700-7126 〒158-0097 世田谷区用賀2-39-17	等々力支店 TEL: (03) 3701-1141 〒158-0082 世田谷区等々力3-13-1
玉川支店 TEL: (03) 3708-1281 〒158-0094 世田谷区玉川3-19-1	

—すべての人が夢と勇気と笑顔で溢れる社会をつくりたい—

私たちは、地域の方々を守り、
地域の発展に奉仕する
「お客様応援企業」
をめざしています!



—地域を、企業を応援し新たなサービスを提供し続けます—

■管内の店舗

奥沢支店	〒158-0083	世田谷区奥沢3-30-14	TEL03-3720-4151(代)
玉川支店	〒158-0082	世田谷区等々力3-8-1	TEL03-3701-2156(代)
瀬田支店	〒158-0095	世田谷区瀬田3-3-5	TEL03-3700-7181(代)
深沢支店	〒154-0012	世田谷区駒沢5-15-12	TEL03-3705-5511(代)
用賀支店	〒158-0097	世田谷区用賀3-27-4	TEL03-3707-5611(代)
等々力支店	〒158-0082	世田谷区等々力2-7-2	TEL03-3702-3851(代)
駒沢支店 桜新町出張所	〒154-0012	世田谷区駒沢3-27-1-101	TEL03-3412-8541(代)

お客様応援企業をめざす  城南信用金庫

あなたの街のパートナー

 **共立信用組合**

用賀支店

世田谷区用賀3-14-3

☎ **3700-1777**

この街の“ホームドクター”、しばしんが豊かな暮らしを応援します。

SHIBASHIN
 **芝信用金庫**

尾山台支店	等々力2-18-13	☎3704-5121 (代)
桜新町支店	桜新町2-1-5	☎3429-2331 (代)
深沢支店	深沢1-12-12	☎3702-6111 (代)

<http://www.shibashin.jp>